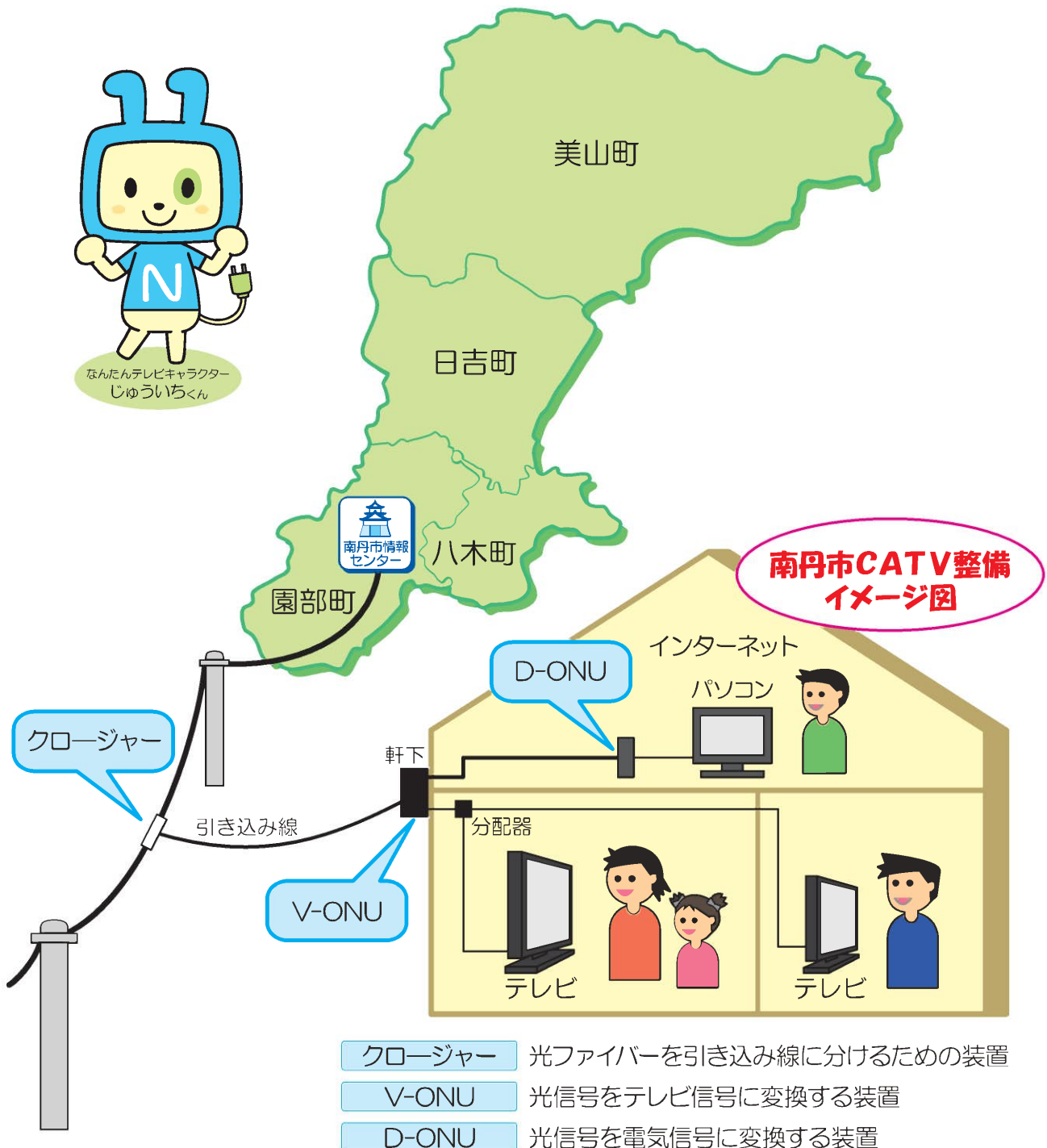


南丹市CATVサービス概要

南丹市のケーブルネットワーク

南丹市には、山に囲まれた地形上の問題により個人のアンテナで放送電波を受信することが難しい難視聴地域が多くあります。そのため、南丹市のCATV施設で放送電波を受信し、南丹市全域に張り巡らせたケーブルネットワークを通じて、高画質で安定した放送サービスを提供しています。



CATV基本サービス

地上デジタル放送とFMラジオを送信しています。

地上デジタル放送

1ch	NHK総合
2ch	NHK Eテレ
4ch	毎日放送
5ch	KBS京都
6ch	朝日放送
7ch	テレビ大阪
8ch	関西テレビ
10ch	読売テレビ
11ch	なんたんテレビ

FMラジオ

80.2MHZ	FM802
82.8MHZ	NHK FM
85.1MHZ	FM-OSAKA
98.4MHZ	α -station

BS/110度CS・4K（右旋）パススルー

BS放送31波、CS放送54波

なんたんテレビ（11ch）では、地域に密着した自主放送番組とデータ放送がお楽しみいただけます。

自主放送

- ★週刊ニュースなどの情報番組
- ★子供たちの様子がわかる学校提供ビデオ番組
- ★南丹市役所からのお知らせ
- ★地域の伝統行事や活躍する人々を紹介した企画番組
- ★南丹市議会放送
- ★各町の文化祭の様子
など多彩なラインナップでお届けいたします。

データ放送

- ★お知らせ……市役所/学校/各種団体/CATV
- ★くらしの情報……おめでた/おくやみ/バス時刻表/
ゴミカレンダー
- ★お天気……あなたの町のお天気/アメダス実況値/
防災情報
- ★ニュース……なんたんニュース/京都新聞ニュース

BS/110度CS・4K（右旋）パススルーの視聴には、別途申請手続き(手数料不要)と、[BS分波器]の取付けが必要です。

付加サービス（別途契約必要）

●インターネット



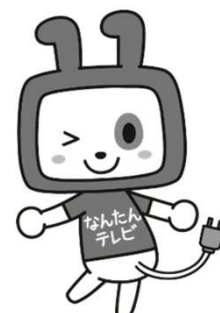
地域密着のサポート体制とZ A Qとの提携により、快適なインターネットライフを提携しています。セキュリティソフトも無料！パソコンのウイルス対策も安心です。

光ケーブル 下り100Mbps
上り100Mbps

お問い合わせ

南丹市情報センター

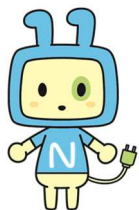
〒622-0004
京都府南丹市園部町小桜町62-1 南丹市国際交流会館1階
Tel.0771-63-1777 fax.0771-63-1682
e-mail sictv@sic.cans.ne.jp URL nantantv.or.jp
受付8:30~17:00（土・日営業/月・祝休業）



南丹市 CATV 料金表

H31.4~

〈 加入分担金 〉



	有線テレビ	インターネット
一般世帯	41,140 円 / 戸	5,140 円 / 戸
集合住宅※	10,280 円 × 全戸数	5,140 円 × 全戸数

※「集合住宅」は、4戸以上が入居可能な住宅のことをいいます。

〈 引込工事費 〉

有線テレビの引込工事は、電柱から軒下にケーブルを引込み、V-ONU を取り付けます。
インターネットの引込工事は、V-ONU から室内にケーブルを引込み、D-ONU を設置します。

[基本工事費]

有線テレビ	インターネット	同時工事
53,940 円 (クロージャーから 150m以内)	28,020 円 (V-ONUから 20m以内)	70,140 円

[基本を超えた場合の工事費]

●有線テレビ

クロージャーからの距離	工事費
200m以内	67,980 円
250m以内	80,940 円

●インターネット

V-ONUからの距離	工事費
30m以内	32,340 円
40m以内	35,580 円
50m以内	38,820 円

[基本を超えた場合の同時工事費]

		有線テレビ	分配先からの距離		
		インターネット	150m以内	200m以内	250m以内
V-ONU からの距離	20m以内	(基本) 70,140 円	84,180 円	98,220 円	
	30m以内	74,460 円	88,500 円	101,460 円	
	40m以内	77,700 円	91,740 円	105,780 円	
	50m以内	80,940 円	94,980 円	109,020 円	

※ 工事は、情報センターが手配を行い、工事完了後に工事費を請求いたします。また、工事費は引込距離等により変動いたします。

※ 工事前に必ず工事費をご確認ください。

※ 工事費には、事務手数料（1,020 円）を含みます。

※ 上記金額を超える場合は、別途お見積いたします。

〈 テレビまでの宅内工事 〉

V-ONU から宅内のテレビまでの配線工事をして下さい。必要によりブースタや分配器の設置が必要です。宅内工事は、お客様より電気店にお申込み下さい。

(※V-ONU の設置個所に電源 (100v) コンセントがない場合は、V-ONU の近くに防水コンセントを設置するか、または宅内より電源を送るための工事が必要となります。)

〈 月額利用料 〉

	有線テレビ月額利用料	インターネット月額利用料
一般世帯	1,540 円	3,080 円
集合住宅	1,540 円 × 入居戸数	

※月額利用料に NHK 受信料は含みません。

※月額利用料のお支払いは、便利な口座振替をご利用ください。ご利用いただける金融機関は、京都銀行・京都信用金庫・JA京都・ゆうちょ銀行です。

南丹市 CATV 各種申請手数料 一覧

申請内容	有線テレビ	インターネット
新規	工事費に含む	
新規接続 (既に機器が設置済で引込工事が不要の場合)	1,020 円	1,020 円
復旧	1,020 円	1,020 円
	※加入促進期間から休止されている場合は必要ありません。	
休止	1,020 円	1,020 円
BS/CSパススルー開始・休止	無料	
解約	1,020 円	1,020 円
移設	移設先の工事費に含む	
移設で休止する場合	1,020 円	1,020 円
移設で再開する場合 (移設先に機器が設置済の場合)	1,020 円	1,020 円
加入情報変更	無料	無料
集合住宅加入戸数変更	無料	無料
環境設定通知書再発行		1,020 円
パスワードリセット		無料

〈初期契約解除制度について〉

初期契約時のサービス内容等の説明が不十分であった場合などに、一定期間事業者の合意なく書面により本契約を解除できる制度です。

- 南丹市有線テレビ放送サービスとインターネット接続サービスを新規加入された方が対象となります。（法人契約の場合は対象外となります。）
- 当制度の対象となる場合は、新規引込工事または新規接続完了後に、「南丹市CATV 新規ご契約の内容」（以下「契約書面」という。）の書類を郵送させていただきます。
- 初期契約解除の起算日は契約書面の発行日で、その日から8日間であれば、事業者の合意なく書面により本契約を解除できる制度です。
※各種サービス内容や料金、初期契約解除等の説明が不十分であった場合で、その他個人的な理由では適用外となります。
- 初期契約解除された場合は、損害賠償若しくは違約金その他金銭等を請求されることはありません。ただし、本契約解除までの期間において提供を受けた利用料金、事務手数料及び既に工事が実施された場合の工事費は、契約書面に記載した金額をご請求させていただきます。
- 契約書面に、初期契約解除制度の記載がなかったり、説明が間違っていたことにより8日間を経過するまでに契約を解除できなかった場合は、正しい契約書面を発行した日から8日間は契約を解除することができます。
- 初期契約解除をされた場合は、設置した機器等は撤去させていただきます。
※初期契約解除後、再契約される場合は加入分担金と新規引込工事費が必要となります。